

# 問題あるぞ!!新扶養手当

# LALUZ

2005年11月2日(水) 第33号

配偶者のみ、と  
配偶者+子1人  
の世帯

## 各世代で大幅減額!!

昨年12月以来交渉してきた成果主義賃金の見直し(会社側のいう「成果業績重視の処遇体系の見直し」)について、9月の成果加算についで、10月20日、扶養手当の見直しの提案がありました。

この扶養手当については、当初の会社案では全廃することになっていましたが、社員の猛反発から、制度を残すことに変更。その具体的な数字の提案があったわけです。(新たな扶養手当の提案は裏面に)

新たな扶養手当では扶養人数に着目した提案になっていますが、当労働組合の試算では、被扶養者が「配偶者のみ」、あるいは「配偶者と子など1人」の世帯にとっては各世代とも大幅減額になることが判明しました。

ただでさえ、一時金から厚生年金保険料が徴収されるようになって目減りが激しいおり、社員の多くを占めるとされる「配偶者のみ」「子など1人」の世帯に

**N関労** 西日本NTT関連労働組合  
発行責任者 島本 保徳  
連絡先：神戸市中央区海岸通11 NTT神戸中央ビル内  
Tel.090-4070-6839(横林賢二)  
E-Mail: simatch@taupe.plala.or.jp

としては家計に大打撃となり、モチベーションが大幅に下がるのは必死です。

当労働組合は11月2日の西本社との団体交渉でこの点を中心に追及していく予定です。団交の詳細は次号に掲載します。

<本体及び50歳以下在籍出向社員>				一時金は年4.4ヶ月で計算				試算:西日本NTT関連労働組合			
被扶養者	現行(基準内)			新たな扶養手当 試算額	新たな扶養手当案(基準外)						
	35歳未満 55歳以上	35歳~41歳未満	41歳~55歳未満		35歳未満、55歳以上 現行との差額	35歳以上~41歳未満 現行との差額	41歳~54歳未満 現行との差額				
配偶者のみ	306680	306680	306680	231600	-75080	-75080	-75080				
配偶者+子など1人	411640	428040	444440	369600	-42040	-58440	-74840				
配偶者+子など2人	411640	428040	444440	447600	35960	19560	3160				
配偶者+子など3人	411640	428040	444440	472800	61160	44760	28360				
(共働き)子など1人	104960	121360	137760	138000	33040	16640	240				
(共働き)子など2人	104960	121360	137760	216000	111040	94640	78240				
(共働き)子など3人	104960	121360	137760	241200	136240	119840	103440				
配偶者欠く子など1人	306680	323080	339480	339600	32920	16520	120				
配偶者欠く子など2人	306680	323080	339480	417600	110920	94520	78120				
配偶者欠く子など3人	306680	323080	339480	442800	136120	119720	103320				

## 別紙 新たな扶養手当額

< 現行扶養手当額 >

区分	手当額		
配偶者	18,700円		
その他の扶養親族	扶養親族数にかかわらず、次表のとおりとする。		
	区分	右記以外 の場合	配偶者を欠く 社員で扶養親 族の中に子が 含まれる場合
	社員の年齢 4月1日現在 の満年齢		
	35歳未満	6,400円	18,700円
	35歳以上41歳未満	7,400円	19,700円
41歳以上55歳未満	8,400円	20,700円	
55歳以上	6,400円	18,700円	
収入限度額	1,300,000円未満		

< 新たな扶養手当額 >

区分	手当額		
配偶者	19,300円		
その他の扶養親族	その他の扶養親族数に応じて、次表のとおりとする。		
	区分	右記以外 の場合	配偶者を欠く 社員で扶養親 族の中に子が 含まれる場合
	その他の 扶養親族数		
	1人	11,500円	28,300円
	2人	18,000円	34,800円
3人	20,100円	36,900円	
4人以上	4人以上の1人につき1,000円 を上記3人の額に加算した額		
収入限度額	1,300,000円未満		

### 第4回定期大会を開催

## 職場に労働運動の再生を!!

当労働組合は10月22日、第4回定期大会を開催し、新自由主義に抗する労働運動の再生めざし、活動することを確認しました。

新役員は以下のとおり。

執行委員長 島本 保徳  
副執行委員長 加納 功  
書記長 横林 賢二  
書記次長 兼廣 英治  
執行委員 山下 悟、吉川 雅雄  
那須 弘美  
特別執行委員 佐野 修吉  
会計監査 池田 和則、富永 隆之

### 大会宣言

11万人首切り合理化の最中、産声をあげた私たち西N関労は、来年2月に早くも満4才を迎えることになる。この間、NTTの合理化攻撃は絶えることなく、雇用選択という実質50歳首切りも毎年行われ、仲間に「去るも地獄、残るも地獄」の苦しみを強い続けている。そればかりか「能力の無いものはやめる」と言わんばかりの「新たな成果主義賃金制度」を導入し、管理者の胸先三寸で決まる評価制度により「命令と服従」の職場支配をいっそう強め、労働者同士を競争に駆り立てようとしている。

また、OS会社においては「地元で働き続けられる」ことを条件に20～30%の賃金カットの苦汁を飲んだにも関わらず、県間をまったく配転も可能となった。さらに苦しい生活の中、当てにしていた企業年金にいたっては管理者等の執拗な介入により、本人同意が強

要され、この9月13日に給付利率の引き下げを厚労省へ申請するにいった。

このような労働者を人間とも思わないNTTの暴挙に対し、N関労は微力ながら闘い、組合員の拡大も勝ち取ってきた。

しかし、私たちN関労はNTT労働者にかけている攻撃が特別な固有のものでないことを知っている。資本主義の最後のあがきとも見えるグローバル化の嵐は、どの職場にも吹き荒れ、労働者全体を生活苦へと追いやっている。

この大会で確認された闘う方針のもと、OS会社を始め「NTTグループ全ての職場にN関労」を合言葉に、地域の闘う仲間と連帯し「人間らしく働き続けられる社会」を目指し、闘いを進めていくことをここに宣言する。

2005年10月22日

西日本NTT関連労働組合第4回定期大会